

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	健康推進課
	施策No.	6	施策名	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	施策主管課長名	玉川祐美子
関連個別計画	第2期市健康増進計画(R6~R11)、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(R6~R11)			関係課名	介護長寿課、保険課、生涯学習課	

1 施策の目的と指標

市民	自らの健康に留意し、健康な状態を維持する	① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)				
		A 市民(住民基本台帳より)	名称	人	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	人
		B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	名称	人	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	人
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・健康への関心度を示す「特定健康診査受診率」、健診結果に応じ必要な生活習慣の改善のための「特定保健指導実施率」を成果指標として設定した。さらに健康の保持増進のための取り組みとして、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を成果指標として設定した。	A 特定健康診査受診率*	名称	%	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	%
		B 特定保健指導実施率*	名称	%	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	%	%
		C 健康であると感じている市民の割合*	名称	%	F			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間		
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(実績)	7年度(目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳より)	人	見込み値 実績値	54,336 54,523	54,136 54,273	53,836 54,104	52,900 53,683	52,700 53,348	52,500 52,300
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	見込み値 実績値	10,296 9,270	10,090 9,025	9,788 8,516	8,108 8,077	8,007 7,692	7,767 7,534
	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	5,251 2,482	5,449 3,156	5,579 3,147	4,865 3,038	3,363 2,913	3,573 3,767
	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	438 283	434 349	430 333	314 297	314 285	305 296
成果指標	A 特定健康診査受診率*	%	目標値 実績値	51.0 26.8	54.0 35.0	57.0 38.9	60.0 37.6	42.0 37.9	46.0 50.0
	B 特定保健指導実施率*	%	目標値 実績値	75.0 51.6	75.0 56.2	75.0 61.4	67.0 50.8	67.0 56.8	67.0 67.0
	C 健康であると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	80.0 77.1	80.0 74.7	82.0 76.6	77.5 72.1	78.5 72.7	79.5 72.7
	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	目標値 実績値	97.0 91.6	97.0 97.4	97.0 97.2	97.5 97.4	98.0 97.3	98.5 98.5
	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	%	目標値 実績値	53.0 52.7	53.0 52.7	53.0 52.1	53.0 54.8	55.0 53.9	56.0 57.0
	F		目標値 実績値						

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・自分の身体や家族の健康状態を知るために、定期的に健診を受診し、疾病の予防・早期発見に努める。
・健康に関する各種教室に参加する。
・地域のスポーツイベント等に参加するとともに、日頃からスポーツに親しむ機会をつくる。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・関係機関との連携の上、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取組の実施に努める。
・健診の必要性について、対象者にわかりやすい周知を行い受診しやすい体制整備に努める。
・健診の結果、異常の見つかった受診者に対して、速やかな精密検査の受診勧奨に努める。
・健診結果に基づいた保健指導をするとともに、健康について学ぶ機会や予防に関する情報提供に努める。
・健康づくりや生きがいを持った生活を送るために、各種教室や身近にスポーツに親しむ環境整備に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・特定健康診査について、令和4年度からWeb予約を開始し、高齢の市民からの操作等の相談はあるものの、ICT活用に慣れている市民からは利便性が高まったとの声が聞かれる。
・感染予防対策により健診の受付時間ごとの予約制へ変更したことに伴い、以前に比スマーズに受診できたとの意見あり。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- ・「健康であると感じている市民の割合」は令和2年度は77.1%まで増えたものの、令和6年度は72.7%であった。
- ・「特定健康診査受診率」は令和2年度26.8%、令和6年度37.9%(法定報告値)、「特定保健指導実施率」は令和2年度51.6%に対し、令和6年度56.8%(法定報告値)となっており、健診受診率は令和2年度に新型コロナ感染症の影響により減少したが、徐々に改善してきている。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- ・令和6年度の「特定健康診査受診率」は37.9(法定報告値)%で、県内23位となっている。近隣市村では水戸市41位、ひたちなか市39位、東海村1位、常陸大宮市3位となっている。
- ・令和6年度の「特定保健指導実施率」は56.8(法定報告値)%で、県内5位となっている。近隣市村では水戸市37位、ひたちなか市13位、東海村3位、常陸大宮市1位となっている。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率は令和2年度と比較すれば回復傾向にあるが、受診率向上を図るため、人間ドックの受診するかたに対しても助成金を交付している。 ・効果的及び効率的な保健事業の展開のために、受診率向上のための未受診者対策や、健康診査の結果に応じて優先順位を明らかにし保健指導を実施している。 ・令和3年度からは、高齢者が地域で自立した生活が長く送れるように「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みを行っている。 ・健康寿命の延伸のため、生涯を通じて生活習慣病予防対策の強化に取り組むが、食生活などの生活スタイルにも変化が出て今後に影響が出る可能性がある。
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率は新型コロナウイルス感染症の影響により低下したが、そのまま健診離れにならないように健康診査の必要性について、広く周知啓発を図る必要がある。 ・健康診査の結果を活かすためにも、対象者にあった保健指導に努めているが、保健指導につながらないことも想定し事例の対応策を検討する必要がある。さらにかかりつけ医との連携を図るとともに、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病に伴う腎臓病、心筋梗塞、脳梗塞などの重症化予防に取り組む必要がある。 ・健康寿命の延伸のため、高齢者の特性を踏まえ効果的な取り組みを実施する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

第2次総合計画(後期基本計画)では、健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る施策において、成果指標を「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「健康であると感じている市民の割合」を位置づけ、目標値を設定している。
・「特定健康診査受診率」については、「第4期特定健康診査等実施計画」において、令和6年度目標値を42.0%、令和7年度目標値を46.0%、令和8年度目標値50.0%に設定している。
・「特定保健指導実施率」は、「第3期特定健康診査等実施計画」において目標値を75%に設定したが、初回保健指導を実施していても最終評価まで至らない場合も多く、令和4年度の実績値を参考に、目標値を67.0%に修正している。
・「健康であると感じている市民の割合」は、後期基本計画策定期に、令和3年度の実績値から令和7年度目標値を79.5%、令和9年度の目標値を82.0%としている。生涯を通じて、市民が疾病予防を意識した健康づくりが行えるような予防活動体制の充実を図っていく。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
各種健康診査と予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の早期発見のため、各種健康診査の必要性について周知するとともに、受診しやすい体制づくりや健康診査後の保健指導の充実に努める。特に高血圧及び糖尿病の重症化予防については、医師会などとの連携を強化する。 ・健康診査後の保健指導を着実に実施するために、同日に保健指導を行うなど体制の充実を図る。 ・がんを早期に発見するため、国や県のがん対策推進事業に沿って、がん検診の受診啓発を図る。 ・感染症のまん延防止のため、関係機関と連携しながら予防接種を含め感染症予防対策を進め、関係機関と連携し具体的な対応策を検討する。 	各種健康診査事業 特定健康診査等事業 予防接種事業
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市健康増進計画に基づき、生涯を通じた生活習慣病予防の取組を進める。 ・より多くの市民が健康づくりに関する各種教室に参加するよう努めるとともに、各年代に応じた健康に関する相談体制の充実を図る。 ・健康づくり食生活改善などに取り組む市民活動団体と連携して、家庭や地域における健康意識の向上を図る。 ・健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食生活環境の変化に応じた食育を推進する。 ・健康寿命の延伸のため、高齢者を対象に生活習慣病重症化予防を含めたフレイル予防も目的に保健指導や健康教育、健康相談を実施する。 	高齢者健康づくり推進事業 各種健康相談事業 スポーツ教室開設事業 団体補助事業 (市食生活改善推進員協議会)
心の健康の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患について、正しい知識を持ち理解を促すための啓発活動を行い、家庭や地域、職場などにおいて、心の健康を守る意識を広める。 ・心の問題についての相談に早期に対応できるように、市社会福祉協議会、保健所、精神保健福祉センターなどの相談窓口について周知を図るとともに、精神科の医療機関と連携して適切な医療につながるよう支援する。 ・自殺を未然に防止するため、家庭や地域、職場でできる取組みについて普及啓発を図る。 	各種健康相談事業 地域自殺対策緊急強化事業